

村上市地域公共交通計画改定(案)

1 目的

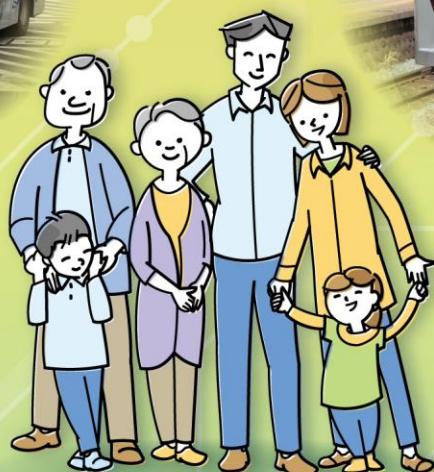
「第2次村上市地域公共交通利便増進実施計画」の策定に伴い、新規利便増進事業を「村上市地域公共交通計画」に加えるとともに、計画期間が満了する利便推進事業を削除するため、計画の改定を行うもの。

2 変更対象事業

以下の事業を変更します。

変更内容	対象事業	備考
利便推進事業期間満了 に伴う国庫補助対象路線削除	岩船巡回	(赤枠部分変更内容)
新規利便増進事業追加	山北地域における病院送迎バスの活用	(赤枠部分変更内容)

村上市地域公共交通計画



村上市

令和8年3月改定

■国庫補助対象路線の必要性

系統名	補助事業の必要性
まちなか循環 (小回り)	まちなか循環（小回り）は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から市中心部内や、村上駅、村上市役所、イヨボヤ会館等の生活必需施設、観光施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、村上駅ではJR羽越本線への接続により市外への移動も可能とするなど、鉄道を補完し、生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金） により運行を確保・維持する必要がある。
まちなか循環 (大回り～ 小回り)	まちなか循環（大回り～小回り）は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から市中心部内や、村上駅、村上市役所、村上総合病院、イヨボヤ会館等の生活必需施設、観光施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、村上駅ではJR羽越本線への接続により市外への移動も可能とするなど、鉄道を補完し、生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金） により運行を確保・維持する必要がある。
せなみ巡回	せなみ巡回は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から、村上駅、村上総合病院、瀬波温泉等の生活必需施設、観光地を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、村上駅ではJR羽越本線への接続により市外への移動も可能とするなど、鉄道を補完し、瀬波地区の生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、公有民営方式車両購入費国庫補助金） により運行を確保・維持する必要がある。
北中線	北中線は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から、村上駅、村上総合病院等の生活必需施設と山北地区の北中を連絡する路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、村上駅ではJR羽越本線への接続により市外への移動も可能とするなど、鉄道を補完し、山北地区、朝日地区の生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金） により運行を確保・維持する必要がある。
岩船巡回 (土町経由)	岩船巡回は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から、村上駅、村上総合病院、粟島汽船等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、市中心部を巡回し、岩船地区を巡回することで、村上駅ではJR羽越本線への接続、粟島汽船では粟島航路に接続し、市外への移動も可能とするなど、鉄道等を補完し、岩船地区の生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金） により運行を確保・維持する必要がある。
岩船巡回 (土町経由なし)	岩船巡回は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から、村上駅、村上総合病院、粟島汽船等の生活必需施設等を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、岩船地区を巡回することで、村上駅ではJR羽越本線への接続、粟島汽船では粟島航路に接続し、市外への移動も可能とするなど、鉄道等を補完し、岩船地区の生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金） により運行を確保・維持する必要がある。

村上市利便増進実施計画対象事業

事業期間(令和6年9月～令和8年3月)終了のため削除

■国庫補助対象路線の補助事業

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業
まちなか循環 (小回り)	村上 営業所	村上駅前	村上 営業所	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	フィーダー補助
まちなか循環 (大回り～ 小回り)	村上 営業所	村上駅前	村上 営業所				フィーダー補助
せなみ巡回	村上 営業所	瀬波温泉	村上 営業所				フィーダー補助
北中線	村上 営業所	猿沢	北中				フィーダー補助
岩船巡回 (土町経由)	村上 営業所	土町・村上 駅・村上総 合病院前→ 八日市	村上 営業所				フィーダー補助
岩船巡回 (土町経由なし)	村上 営業所	村上駅・村 上総合病院 前・八日市	村上 営業所				フィーダー補助

村上市利便増進実施計画対象事業

事業期間(令和6年9月～令和8年3月)終了のため削除

■事業4-3. 地域病院の送迎バスを活用した地域公共交通の導入（混乗化）

※利便増進事業

○山北地区の路線バス路線について、令和7年12月から実証運行とし、民間バス事業者による運行から地域病院の外来送迎バスを活用した自家用有償旅客運送（混乗）へ移行します。病院所有の小型車両を導入することで、効率的な運行体制を構築し、地域の需要に応じたきめ細やかな運行による利便性の向上を図ります。（令和8年4月から本格運行）。



※自家用有償運送とは、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する輸送サービスを意味する。

実施主体 地域コミュニティ、村上市、交通事業者、地域医療機関

	事業	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施工程	4-1	連携体制の構築、運営方法の検討	事業者選定、運行内容の調整	実証運行	本格運行		
	4-2				本格運行		
	4-3				実証運行	本格運行	

第2次村上市利便増進実施計画対象事業

事業期間(令和8年3月～令和9年3月)